

田原市の市民協働まちづくり方針（案）パブリックコメント  
提出された意見と市の考え方

■方針の内容に関する意見

NO.	該当 ページ	提出された意見	市の考え方
1	1	<p>②価値観・ニーズの多様化</p> <p>○価値観・ニーズの多様性に、環境・観光という文言があってもよいのではないのでしょうか。</p> <p>観光は県内でも指折りの観光地として知られています。そして、その基盤にあるのは「渥美半島の豊かな自然環境」です。特に環境に対する目は、10年前と比べて格段に厳しくなっていると思います。ただ、まだまだ多くの課題がある中でそこに具体的に取り組む人材・団体が少ないことが現状であり、その改善を期待することを表記した方がよいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり「豊かな自然環境」や「観光」に関する記述を追記するとともに「より一層の人材の育成、活躍」との表記に改めることとします。</p>
2	4	<p>⑤市民等と事業者のよりいっそうの相互理解・協働の促進</p> <p>○NPO等の団体との協働事業を…一層連携を深めていくことが期待されています。</p> <p>とありますが、「期待している」というのでは、遠くで見えていますよという感じですか。協働の促進が進むように市としては、〇〇を進めますということが表記されるほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ「期待している」ではなく「必要とされています」との認識を示すこととし、表記を改めることとします。</p>

■その他（方針に反映せず参考として取扱う意見）

NO.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
1	3	<p>① 市民活動の現状</p> <p>○市内には福祉・文化・体育などの団体や全国組織の地域団体……とありますが、全国組織の地域団体というのはＪＣのことだと思いますが、その前の福祉・文化・体育という分類はどういう視点でしょうか。市民活動というならやはりＮＰＯの分類に則って表現した方がよいと思います。</p> <p>後々、ＮＰＯなどの団体という語句が表記されているということは、市民活動団体という中には、ロータリークラブや商工会、ＪＣなども含まれているように思います（Ｐ５ その他すべての団体）が、同列に考えるのは「市民協働」という位置から見ると違うのではないかと思います。</p> <p>「市民活動支援センター」における対象は、市民の中からボトムアップで生まれてきた活動ととらえています。市民協働まちづくり補助金も同じではないでしょうか。</p>	<p>「市内には、…」の記述は、例示であり、これらは社会福祉協議会・文化協会・体育協会を想定しているものです。</p> <p>原案どおりとします。</p> <p>「田原市市民協働まちづくり条例」における「市民協働」は、「市民の参加と協働」を意味するもので、幅広くとらえています。</p> <p>原案どおりとします。</p> <p>この部分では、市民活動を支える本市の制度として、「市民活動支援センター」及び各種補助金を説明しているところです。</p> <p>原案どおりとします。</p>

2	5	<p>③地域コミュニティ団体に期待されている役割</p> <p>○市民活動団体の基礎的団体として位置付けられた地域コミュニティ団体は…とありますが、市民活動は地域コミュニティの組織の中で活動しているように感じます。どの団体も活動場所はどこに行ってもコミュニティという地域の中ですが、コミュニティ組織の中に位置づけられるものではありません。コミュニティと市民活動団体との関係性をより適正に表現することが必要だと思います。</p>	<p>地域コミュニティ団体は市民活動団体の一種であると捉えています。よって、市民活動団体は地域コミュニティ組織の中に位置付けられているものではありません。</p> <p>原案どおりとします。</p>
3	6	<p>⑤市の機関に課せられている役割</p> <p>○市民公益活動を支援（環境活動整備、情報協力、人的・財政的支援等）すること</p> <p>○民主的かつ公平な運営をしている地域コミュニティ団体を認定すること</p> <p>市民公益活動を行っている団体にきちんと公平に支援がされているでしょうか。地域コミュニティとは主に自治会ということで、そこは認定し、人的・財政的支援をするということですが、公益活動（社会貢献活動）を進めている団体へもその公益性を精査し差別化しながら支援すべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見は、事業を進めるうえで参考とさせていただきます、原案どおりとします。</p>

4	9～	<p>第4章 市民協働の6つの指針それぞれの項に 現状と比較して今後の取り組みが示されています。その文末表現が、さも市民・市民活動団体が主体的に取り組むようになっていきます。ここは、市として提言される方針なので、<b>「今後の取り組みへの期待」</b>としたうえで、～することを期待しています。～となることを期待します。という表現の方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>この方針は、市民・市民活動団体・事業者が主体的に取り組むことが前提となっており、市としての提言ではなく、市民や市民活動団体と市が協力して市民協働まちづくり会議を中心として策定したものですので、このような表現になっています。</p> <p>原案どおりとします。</p>
---	----	--	--

5	<p>全体として、市民の中から生まれてきて活動をしている市民活動団体よりも、行政寄りの、行政の下部組織、あるいは行政の声掛かりで構成された団体に、重点が置かれているように感じます。</p> <p>地域コミュニティの活動は行政機関の下部組織的な要素が強く（だからこそ財政的支援がしっかり保証されている）、市民活動というには当てはまらないのではないのでしょうか。</p> <p>公共施設における指定管理者制度にしてもコミュニティがほとんどです。</p> <p>また、平成19年度から「まちづくりアドバイザー」による連絡機能をもたせているとありますが、市民活動とつながっているとは思えません。地域の中に潜在的にある課題を解決し、その地域をよりよくしていくということであれば、行政や市民館のみではなく市民活動につながる必要があると思います。</p> <p>平成20年4月に田原市市民協働まちづくり条例が制定され、市民協働課を窓口として市民活動が行政と協働しながらまちづくりに進んできたものが何年か経ち、これからだ、というときに企画課の中の係となったことで、予算的なものも含め、いろいろと相談をする機能などが縮小しているように思います。</p>	<p>ご意見は、事業を進めるうえで参考とさせていただき、原案どおりとします。</p>
---	---	--

6	16	<p>P16 様々な協働方式の導入にリサイクルセンターや給食センターのことがあります。市の財政負担を考慮した結果としての民間の導入です。民間の力を活用すれば「市民協働」だという考え方は、一般市民の理解とかけ離れています。この市民協働まちづくり方針の中に入れるべきではないと思います。</p>	<p>PFI・PPP等は行政と民間の特性・能力を活かした方式による業務を実施するもので、公共が自ら行うよりも効率的に公共サービスの提供することができるものです。この形態も協働の一手法として活用を図るものです。</p> <p>原案どおりとします。</p>
7		<p>市民活動というものについて、市としてのとらえ方が明確に示されていません。読み取った感じでは、かなり広義になっているようです。そのために、コミュニティからロータリーもJＣもはいる、各種スポーツクラブも入るようにとらえられます。そうすると子ども会も老人会も入ることになります。少なくとも行政の下部組織だったり外郭団体は「市民活動団体」とは言えないのではないのでしょうか。</p> <p>線を引くとなれば、NPOの分類に当てはめることができる活動をしているかどうか、ということだと思います。また、市民活動支援センターで対応できる団体は上記のような団体ではありません。つまり、市民活動団体をもう少し狭義に捉えた方がよいのではないかということです。</p> <p>行政として広義にとらえ、関わっていかうという姿勢ならばそれはそれで、いいと思いますが、狭義の市民活動団体と性質が異なることを明記し、少なくとも1章～3章の内容をそれぞれに合わせて作り変え、さらにそれらの関係性や行政がそれらの様々な団体とどのようにかかわっていかうとしているのか、ということに記載することが必要だと思います。</p>	<p>「田原市市民協働まちづくり条例」における「市民協働」は、「市民の参加と協働」を意味するもので、幅広くとらえています。</p> <p>原案どおりとします。</p>

	<p>行政機関が県などのように大きければ細分化されるものが小さな市では細分化されずに一つの係や課の中で対応しなければならなくなるのは理解できますが、考え方、捉え方においてははっきりと区別し、少なくともいわゆる「市民活動」についての考え方、理解のあり方を見直してほしいと思います。</p>	
--	---	--